

## 取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：社会福祉法人 <small>恩賜財団</small> 済生会 川内病院	所在地：鹿児島県薩摩川内市 原田町2番46号
社員数：460名	業種：医療

### 取組の目的：

当院は、昭和23年に開設された病床数244床の急性期病院です。済生会の基本理念である「医療に恵まれないすべての人々に手を差し伸べる」という基本精神に基づき、地域の中核病院として地域の皆様に信頼され愛される病院を目指しています。その実現には、すべての職員が生き生きとやりがいを持って働き続けられる労働環境の提供が重要であると考え、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みました。

### 取組の概要：

#### 〈現在の取組〉

##### 1. WLB推進と周知

WLB推進の活動は、事務長、事務員、薬剤師、検査技師、診療放射線技師等、各部門から選出したメンバーと共に看護部を中心に月に1回会議の場を設けて、平成27年から3年間活動を行ってきました。取り組み内容は「WLBの推進活動」「超過勤務削減」「連続休暇の取得」「男性の育児休暇取得推進」等グループ別に取り組みんでいます。院内連絡協議会（全所属長集合会議）でWLB推進活動の現状を報告し、3ヶ月ごとに発行される広報誌（にじ）へ取り組みの掲載や、各部署にWLB推進ポスターを掲示して職員へ周知しています。また、イメージキャラクターを作り、ポスターやWLB推進メンバーの携帯電話のストラップに使用しています。平成30年度からは院内の組織である業務改善委員会に業務を移行して活動を行っています。

##### 2. 連続休暇の取得（有休、公休あわせて5日以上）の休暇取得促進

公休と年次有給休暇を利用して、5日間から7日間の連続休暇を、1年間に全員が取得することを目標としています。人員が少ない等で連続休暇が難しい部署では、4連休と3連休に分けて取得する等工夫しています。

また、当院独自のメモリアル休暇（1年に1回誕生日や記念日に1日休暇が取得できる制度）を全員が取得できるように勧めており、各部署へ連続休暇予定カレンダーを配布して、年度末には、連続休暇取得の実績表として回収して評価を行っています。

##### 3. 超過勤務削減の取り組み

定時に帰る人を毎日各部署内から1~2名決めました。NO残業ディを表示するマグネットを作成し、各部署に配布して定時に帰る人に表示しました。急患が入るとなか

なか定時で帰ることは難しいこともありますが、マグネットがついていると誰もが嬉しいようです。また、所属長は、超過勤務の事前申請をした職員へ声をかけ、時間外勤務者の把握に努めるとともに、1人1人に早く帰れるよう意識を促していきました。仕事が終わったらすぐに帰ることができるように、お互いに声をかけ合い協力しあう姿が見られています。

また、「ありがとうの木」とメッセージカードを作成し、嬉しかったことや感謝の気持ちをカードに記載して「ありがとうの木」に貼ることで、部署内外の職員同士お互いに思いやりをもって協力して働くことができ、部署間の協力体制に繋がっています。

#### 4. 多様な勤務形態の導入

育児休暇後の短時間勤務職員の働き方について、本人の要望を組み込み、1日6時間勤務、1週32時間勤務、夜勤有などから組み合わせて勤務できるように工夫しました。育児休暇後に短時間勤務を選択した職員も1ヶ月に1~2回夜勤をすることにより、正規勤務時間に復帰後はスムーズに対応できています。

#### 5. 男性の育児休暇取得推進

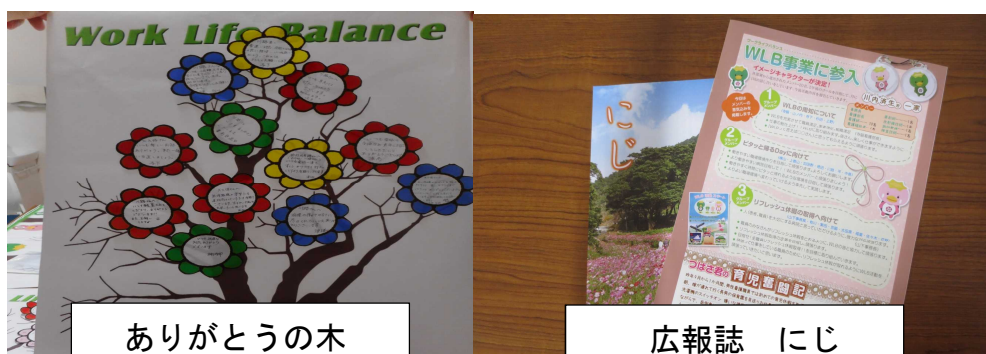
男性も育児休暇が取得できることを推進し、希望者が遠慮なく申し出ることができるように広報しています。育児休暇を取得した男性職員が経験したことを話したり、次に取得する職員へアドバイスする光景が見られています。また、家庭でのメリットも大きいようです。

#### 6. 院内保育所整備

人員確保や、職員の職場定着を目指し、出産後も働き続けることができるように院内保育所を開園しました。通常保育、延長保育、病児保育、一時保育、夜間保育に対応しています。

#### 7. 意識改善

「休みをとらない」「長時間働く」ことを慣習化している風潮が少なからずあります。そのため、各所属長が、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが、組織活性化に繋がることを意識して職場環境改善に取り組み、職員を支援していくことを発信し続けています。



ありがとうの木

広報誌 にじ

## 現状とこれまでの取組の効果：

### ○時間外労働時間

病院全体では、平成 29 年度は、平成 27 年度と比べると 1 月当たり 28.5 時間減少しました。看護部では平成 29 年度は、平成 27 年度と比べると 1 月当たり 93 時間減少しました。

### ○年次有給休暇の取得率

連続休暇の取得率は、平成 27 年度の 14%から平成 29 年度には 33.3%に増加しました。また、年次有給休暇の取得率は、平成 27 年度の 51%から平成 29 年度は 63%に増加しました。連続休暇を取得する風潮が徐々に浸透してきています。100%取得している部署と全く取得できていない部署があり、全員が取得できるように今後も啓発活動を続けていきます。

### ○男性の育児休暇取得推進（平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間）

男性は、育児休暇を 4 名が取得しました。

（女性の育児休暇取得率 100% 育休後の短時間勤務取得率 100%）

### ○職員の声

- ・短時間勤務でも夜勤に入ることができるので、スキルを維持でき、正規勤務時間復帰後も安心して働くことができる。
- ・平成 30 年 4 月から院内保育所が開園し、子どもの具合が悪くなってもすぐに小児科を受診でき、そのまま病児保育に預けることができるので仕事を休むことなく働ける。
- ・1 年に 1 回でも連続休暇があるのは嬉しいし、頑張ろうと思う。
- ・感謝のメッセージをもらうことでコミュニケーションが増えて、お互いに協力し合う気持ちが強くなった。